戸籍のまど

令和７年11月届出分

※「戸籍のまど」は掲載を希望した人のみ掲載しています。
※行政区は届出日現在で記載しています。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
沖田	遠田 憂美	
	在原 淳美	沖田
館浜	千葉 正俊	
	小野 由利香	中在

お誕生おめでとう

行政区	氏名	保護者
伊里前下	佐藤 羽依	弘貴・美奈
伊里前上	佐藤 慶周	祐也・知華

お　悔　み

行政区	氏名	満年齢
大久保	渡邊 くに子	87歳
荒西	髙橋 はるゑ	83歳
港	畠山 俊子	83歳
五日町	勝倉 ミツ子	97歳
十区	阿部 主男	90歳
寄木	三浦 信子	90歳
宇津野	三浦 巖一	81歳
六区	山内 徳郎	91歳
双苗	菅原 茂子	97歳
細浦	阿部 光雄	86歳
伊里前上	横山 ふぢみ	93歳
石浜	髙橋 仁一	87歳
天王山中央	首藤 澄子	93歳
韮の浜	小野寺 はま子	93歳
一区	遠藤 よし子	97歳
中央	西城 榮子	89歳
中央	佐藤 長義	93歳

人口のうごき

11月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	5,497	5,714	11,211	4,386	3	18
前月比	−8	−8	−16	0	1	7

庄内の風

震災の教訓をミュージカルで学ぶ「いのちてんでんこ」

11月17日（月）文化庁が行う「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」のミュージカル「いのちてんでんこ」が本町の立川中学校で上演されました。このミュージカルはみんなのしるし合同会社（岩手県大船渡市、前川十之朗代表）が、東日本大震災で被災した方々の証言を基に舞台化したもので、津波の真実を伝えながら郷土芸能を通して生きる力を取り戻していく姿を描いた作品。生徒たちはプロダンサーの演技と迫力に感動した様子で、震災の教訓や震災から立ち上がる人々の力強さを学びました。また、同校３年生もダンサーとなって舞台に立つシーンもあり、感動的な舞台に一緒に参加する貴重な体験となりました。

森里海ネイチャーだより
ラムサール条約登録エリアの拡張に向けて

南三陸町の沿岸域がラムサール条約登録湿地となってから７年余りが経ちました。外洋に面したエリアも含め、歌津・志津川・戸倉の海が「志津川湾」という名称で登録されました。また、森や里から川を通じて流れ込む栄養分が海を育む南三陸町の自然の特徴から見れば、「志津川湾」は入谷地域の森や里とも密接に繋がっていると言えます。

そんな「志津川湾」の登録エリア拡張へ向けた準備が現在進められています。2018年の登録時は、三陸復興国立公園に指定されているエリアをベースにしたため、もともと国立公園に指定されていなかった、伊里前川河口エリアや、志津川、戸倉エリアの湾奥部など、藻場や干潟を含む生物多様性と生産性の高い海域が含まれていませんでした。今回の拡張では、そうした、生態系にとっても、私たち人間にとっても大切な場所を登録エリアに含めることを目指しています。２月の第１週に説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

問 南三陸町自然環境活用センター　☎25-9703

米寿の顔

［満87歳（数え88歳）］を迎えた皆さんを紹介するコーナー!
なお、掲載を希望した人のみ掲載しています。

㊨東ケ丘
佐藤　勇一さん
（昭和13年11月３日）

㊧田の浦
山内菊五郎さん
（昭和13年11月11日）

㊧港
小野　勝治さん
（昭和13年11月25日）

㊨荒西
遠藤　邦子さん
（昭和13年11月26日）

国民年金だより

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

第１号被保険者	第２号被保険者	第３号被保険者
自営業、学生などで、20歳以上60歳未満の人	厚生年金に加入している会社員、公務員など	第２号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
【保険料】毎月決まった保険料をご自身で納めます。(令和７年度は月17,510円)	【保険料】保険料は給与から天引きされます。	【保険料】第２号被保険者の年金制度が負担します。

国民年金加入の流れ

20歳になると日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」が届きます。内容をご確認いただき、国民年金保険料は納期までに忘れずに納めてください。

納付方法は、（１）納付書、（２）口座振替、（３）クレジットカードから選べます。
さらに、（２）・（３）には、お得な前払い（前納）制度もあります。

※収入などがなく保険料を納めることが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「保険料納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。
詳しくは、年金事務所または住所地の市町村年金担当にお問い合わせください。

国民年金（基礎年金）３つのメリット

年金は、お年寄りだけでなく、実は若い人にも大切です。
①**老後を支える終身保障** ……65歳以降は一生涯の年金が受け取れます。
②**万が一の障害や遺族を保障** ……現役世代の保障も充実しています。
③**社会保険料控除の対象**…納めた保険料の全額が所得から控除されます。

問 石巻年金事務所　☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係　☎46-1373